

円山地域乗合タクシー実証運行事業の停留所名の変更について

1. 円山地域乗合タクシー実証運行事業における停留所「中央保育所」が設置されている、岩内町中央保育所が、新たな保育所の供用開始に伴い、令和5年4月1日をもって用途廃止となることから当該停留所の名称変更を提案する。

2. 停留所「中央保育所」

- ・所在地：岩内町字宮園7番1 地先
- ・停留所名の変更（案）：「中央保育所」 ⇒ 「旧中央保育所」
- ・変更理由

中央保育所については、現段階で用途廃止後の新たな名称等が未確定となっていることや、施設として地域に定着しており目印として馴染みのある場所であることから、停留所移設は行わず、停留所名の変更のみ行いたい。

3. 停留所情報、位置図

- ・利用人員（令和3年度実績）

往路利用：221人

(18.41人/月)

復路利用：233人

(19.41人/月)

- ・位置図 右記のとおり

